

Ⅲ 調査結果からの知見

1, 地域移行における効果的な取り組みについて

(1) ゾーン A における地域移行の取り組み概要

この区分の対象者を分析した結果、利用者の表情や態度等の様子を細やかに捉えながら支援を行ったことによって、利用者の生活の安定につながったことが明らかになった。

この区分の対象者に関しては、担当職員が利用者の入所期間中における生活行動を観察することによって利用者の様子を詳細に捉えながら、利用者の意思や思いを確認した。それらの情報を踏まえたうえで、職員が入所期間中に様々な支援のあり方を検討したことにより、以下に示すように地域移行に向けて必要な配慮について確認することができた。その結果、スムーズな地域移行につながり、利用者の生活の安定という効果を生み出したことを確認できた。

(1) -1 人間関係群について

人間関係群について、例えば A-4 は地域移行後の評価が 3.5 ポイント上昇している。職員等が A-4 の些細な変化や様子も把握するように努めたことにより、職員に対して A-4 自ら意思を発信するようになり、パニックや興奮状態になることが入所時よりも減少したことがあきらかとなった。A-2 も入所時は夜間にトイレで独語を話している等、情緒的に不安定な様子が多々見られていたが、地域移行後は自室で過ごすようになり入所時よりも安定して過ごしていることが明らかになった。職員等が些細なことでも利用者の思いを把握するように努め、その利用者の思いを尊重した環境を整えるよう支援を実施したことにより、利用者の人間関係群に対してプラスの変化が起きたことを確認できた。

(1) -2 生活行動群について

生活行動群については、A-4 は地域移行後の評価が 5 ポイント上昇している。例えば食事では、入所時よりも好みが明確になり好き嫌いがでてきたこと、あるいは就寝・起床のリズムが確立してきたことから生活リズムが安定したことにより評価があがっている。これは食事場面においては、職員が A-4 の食事介助をただ行うだけでなく、利用者の様子について詳細に観察したことにより、好き嫌い等が明確になったと考えられる。利用者自らが選択する、あるいは、嗜好を楽しむことができるよう、職員が利用者の様子を細かく観察しそれらの情報を職員間で共有することにより、利用者自ら選択する機会が保障された。それらの機会が保障されることにより、利用者の欲求は充足されるようになり、生活面の安定、生活リズムの確立にもつながっていったことが確認できた。

(1) - 3 社会関係群について

社会関係群については、A-4 は地域移行後の評価が 1.5 ポイント上昇している。利用者自らが好きなこと等を十分に楽しむことができるよう、物品を購入し自室に置く、あるいは利用者がやってみたいと思っていることを職員が随時把握し、その機会を提供したことにより、余暇時間を充実させるよう取り組んだことが確認できた。利用者の日頃の様子を観察し、余暇時間の充実や社会との関わりにおいて、必要な支援を展開したことにより社会関係群に効果を与えたことが確認できた。

ゾーン A の利用者については、職員等が利用者の表情や態度、行動等から利用者の思いを理解するように努め、これに基づいた必要な配慮がなされたことにより、利用者の生活の安定につながったことが確認できた。これについては、意思決定支援ガイドラインにも「(本人の) 意思及び選好の推定」として明記されている。利用者のこれまでの様々な情報を把握し、それらを根拠にしながら意思及び選好を推定するとしており、これはゾーン A の事例において共通して実施されていた取り組みであると考えられる。利用者の意思を様々な視点から捉え、理解していくように取り組むことにより、利用者の意思決定を支援することができる。その結果、利用者の生活の安定につながっていくことも確認できた。

(2) ゾーン B における地域移行の取り組み概要

この区分の対象者を分析した結果、利用者の意思を尊重した支援を徹底した結果、全ての群において変化が見られたことが確認された。

この区分の対象者は、何らかの形で自らの意思を明確に職員等へ表出していた。例えば、入所施設利用時から施設以外での生活を望んでいることを言葉で伝えていたり、自活訓練を実施していく中で積極的に訓練へ参加したり、あるいは参加したいということを行動で示したり、利用者自らの意思を何等かの形で表出していた。以下に示すように職員等は、表情や行動等の表出されているもの全てから利用者の意思を推察するように努めた。さらに、職員は利用者の意思決定支援について社会生活場面に限らず、日常生活場面においても徹底して利用者の意思を把握するよう努めたことにより、全ての群において1ポイント以上の変化が見られたことが確認された。

(2) — 1 人間関係群について

人間関係群については、例えば B-2 は3ポイント上昇している。具体的には、入所時は特定の職員のみとの関わりだったが地域移行後は多くの職員と関わりが生まれ、利用者の意思を職員がより把握しやすい体制を整えることができた。さらに、地域移行後は入所時よりも比較的落ち着いた生活を送っていたことも確認された。それまでも利用者の意思を把握し、利用者の意思を尊重した支援を徹底するよう努めていたが、集団が大きいほど場合によっては利用者の意思を十分に尊重できない事態もあったと考えられる。しかし、地域移行後は利用者が発信した意思を把握できる体制をさらに整えることができ、さらに利用者の意思を尊重できる環境が実現できた。利用者は、自らの意思が尊重されたことにより、パニック状態等になることはなく落ち着いた生活を送ることができたことが確認できた。

(2) — 2 生活行動群について

生活行動群について、例えば B-2 については4.5ポイント上昇している。特に変化が大きかったのは、「住まい」の項目である。B-2 については、在宅生活から入所施設への生活と移行になったので、当初より施設外での生活を自らは望んでいた。当初よりそのような意思があった B-2 の地域移行を進めたことにより、自らが望んでいた生活に近づいたため最も評価が上昇した。これは、意思決定支援ガイドラインにおける「社会生活場面」の支援であり、そこに明記されているように、職員等がカンファレンスや会議等をとおして、本人の意思についてどのように判断するのか、その根拠を明確にしながら取り組んだ一つの事例である。また、その取り組みの結果、利用者の意思は尊重され、安定した生活につながったということも確認できた。その他にも、「選択・嗜好」「地域資源の活用」「生活リズム・生活の安定」の項目についても各1ポイントずつの上昇となった。地域移行により、利用者の望んでいた生活スタイルが実現できるようになり、利用者の生活の安定につなが

ったことが確認された。「医療・健康」については、全事例が評価点差0ポイントとなった。これは、利用者の高齢化に伴うものであり、健康状況についてはグループホームで管理しているため大きな変化なく生活を送っているということにより、プラスマイナス0ポイントと確認できた。

(2) ー3 社会関係群について

社会関係群について、B-2について1ポイント上昇している。「余暇」についても、利用者が望んでいた過ごし方ができるようになったことがプラスの評価へとつながった。例えば、移動支援や行動援護のサービス利用を開始したことにより外出の機会が増えた、あるいは近所のコンビニ等に1人で外出する機会が増えたことにより、余暇のさらなる充実につながっているという評価結果となった。利用者の意思を尊重し、サービスの利用決定を進めたことが、社会関係群の評価上昇の結果につながったことが確認できた。

この区分の対象者については、利用者の意思が尊重されたことが全項目プラスの評価につながった。これは、何等かの形で表出されていた利用者の意思を、地域移行後は職員体制を整えながらより一層その意思を把握できるように努めたことにより、プラスの評価結果となったことが確認できた。また、職員等は把握した利用者の意思を日々の記録やカンファレンスをとおして、職員間で詳細に共有したことにより、徹底的に利用者の意思を尊重した支援を実施するように努めたことも確認できた。

さらに、ゾーン B の全事例が、入所時から施設以外での生活を望んでいた。職員等は、本人の日常生活の様子を観察しながら情報を収集し、アセスメントを実施した。それらの情報とアセスメントを踏まえたうえで意思決定支援会議を開催し、複数の職員等で本人の意思及び選好を推定し、本人の意思を明らかにした。その本人の意思を確認したところで、地域移行の取り組みを具体的にどのように進めていくのかを個別支援計画等に明記した。そして、その計画に沿って取り組みを進めたことにより、利用者の生活が安定したということが確認できた。

(3) ゾーンCにおける地域移行の取り組み概要

この区分の対象者を分析した結果、利用者の選択の機会をさらに保障したことにより、情緒的な安定が見られるようになることが確認された。

この区分の対象者は、地域移行の取り組みを進めていく過程において、様々な課題が生じた事例である。それらの様々な困難に対して職員等が工夫を凝らしながら、利用者の意思を尊重し、利用者の自己決定の機会を保障できるよう環境調整を行ったことにより、それらの困難の解消につながったことが確認できた。また、困難の解消に限らず、以下に示すような利用者の情緒的な安定も見られるようになったことも確認できた。

(3)ー1 人間関係群について

人間関係群について、C-2は地域移行後の評価がプラス1.5ポイントとなっており、この群の中でも「情緒の安定」と「コミュニケーションの緊張状態」という項目の評価があがっている。C-2には入所時から自らの思いをジェスチャーで表現することが多々あった。職員等はその表現している利用者の思いを理解するように努めていたものの、十分な時間や環境を確保することができないため利用者が、時には自らの思いが伝わらないことを床を足でたたいて表現することもあった。地域移行後はその思いを十分に理解することができるように食事や入浴等の支援の場に限らず、日々の生活をとおして関わりの時間をなるべく確保し、利用者の思いを職員が把握できるように努めた。その結果、それまでよりもC-2自ら意思を表出し、選択する場面が増えた。また、他者に自らの思いが伝わるようになったことにより興奮状態が見られる機会も入所時より減少し、安定した生活を送ることができるようになったことも明らかになった。これについてはC-3も同様の結果となっており、職員が利用者の思いを理解することができるように、何気ない日常の会話を大切にすることにより、利用者の欲求が充足されるよう努めることが「情緒（心情・感情）の安定」につながったことを確認できた。

ただ、C-1の人間関係群についてはマイナス2ポイントという結果となった。これは、入所時と人間関係や情緒の安定等、C-1自らに変化はないものの、グループホームという環境が入所施設よりも小さい集団であるということによりC-1の行動を目立たせてしまい、結果として利用者同士の間関係や地域住民との関係性に課題が発生し、評価としてはマイナスとなった。しかし、職員等はこれらの課題をなるべく解決に導き、C-1に合うグループホームを検討し続けているということも確認できた。グループホームを異動し、新たな利用者や地域での生活の様子を観察しながら、C-1が望んでいる生活を少しでも実現できるように取り組んでいることが確認できた。

(3)ー2 生活行動群について

生活行動群について、C-2はプラス2ポイントの評価となっている。地域移行後は選択の幅が広がり、利用している事業所も増えたことが確認できた。入所時は何かを自ら選択し

ている場面があまり見られていなかったが、地域移行後は食べたいお菓子を自ら選ぶ等の様子が確認されている。これは、職員が日々の支援において利用者の思いを理解しようと努めたことにより、C-2 自らも意思を発信するという機会が増え、それが例えばお菓子の選択といった日常の場面で表出するようになったと考えられる。このことについては、意思決定支援ガイドラインにも「日常生活における場面で意思決定支援を継続的に行うことにより、意思が尊重された生活体験を積み重ねることになり、本人が自らの意思を他者に伝えようとする意欲を育てることにつながる」と明記されている。つまり、C-2 についても職員が利用者の意思を尊重したことにより、意思が尊重される生活体験を蓄積し、C-2 の他者に伝えようとする意欲の向上につながった事例であると考えられる。

日中事業所の利用についても、C-2 がどのような活動が好きなのかを職員が把握し、それを実現できる場を検討したことにより、それまでとは別の事業所の利用も開始された。C-2 もその事業所に休まず楽しんで通っているとのことだった。何気ない日常の関わりをとおして、利用者の姿や様子を観察することにより、利用者の意思に沿った支援を行うことができることを確認できた。

(3)ー3 社会関係群について

社会関係群について、C-2 は「余暇」がプラス1ポイント、「社会との関わり」が地域移行前後で評価点差が0ポイントとなっている。この群については、職員がそれまでの利用者の生活から、余暇の過ごし方や社会との関わりについて把握しており、地域移行後もその情報に基づいて支援を行っているということが確認できた。

例えば「社会との関わり」については、入所施設利用時に利用者の余暇時間の過ごし方をすでに把握できており、地域移行後も引き続きその過ごし方ができるように支援を行っていた。そのため、地域移行による大きな変化がないので評価としてはプラスマイナス0ポイントとなった。C-3 についても同様で、利用者がより自由に楽しむことができるよう移動支援や行動支援を利用しその機会を保障したことにより、余暇が充実していると考えられプラスの評価となった。

この区分の対象者については、利用者の意思を尊重し、利用者自ら選択できる機会を保障したことにより、情緒的な安定につながったことが確認できた。地域移行の取り組みを進めていく過程において生じた様々な困難に対して、職員等は工夫を凝らしながら必要な支援や取り組みについて検討を重ねた。その結果、困難の解消や減少につながり、現在でも利用者全員がグループホームでの生活を続けることができていることも確認できた。

日本知的障害者福祉協会の地域支援部会・相談支援部会関係調査報告書（2020）によると、グループホームの退所後の生活の場として、「障害者支援施設」は16%と全体で3番目の割合となっており、「入所施設（介護保険関係等）」についても11.8%と、一定数となっ

ている¹。また、同報告書には上記の結果となった背景について、障がいの重度化、高齢化の影響や地域生活の破綻等、様々な要因が潜んでいると記載されている²。

地域移行を進めていく過程において生じる様々な要因に対して、色々な視点から検討を繰り返し行い、支援を実施していくことにより、結果として課題の解決あるいは解消につながっていくことが確認できた。さらに、様々な視点から検討を繰り返し行い、支援するように工夫を凝らしながら取り組みを進めていくことにより、利用者の意思は尊重され、利用者の情緒的な安定につながることも確認された。

¹ 公益財団法人日本知的障害者福祉協会 地域支援部会・相談支援部会（2021）「地域支援部会・相談支援部会（2020）」16頁

² 公益財団法人日本知的障害者福祉協会 地域支援部会・相談支援部会（2021）前掲書
16頁

(4) ゾーンDにおける地域移行の取り組み概要

この区分の対象者を分析した結果、利用者の生活条件に合う環境を整えたことにより、利用者の生活が安定したということが確認された。

この区分の対象者は、障がい支援区分も5又6、D-2・D-3については強度行動障がいの判定も受けており、今回の調査対象者の中でも、かなり重度の事例である。そのため、職員等は利用者について情報共有を密に行いながら、詳細に生活状況を捉えられるように努めた。それらを繰り返し行いながら、利用者に最も望ましいと考えられる生活条件を導き出し、結果として地域移行を進めることとなった。この事例の利用者等は、現在もグループホームで生活を継続しており、評価結果からもかなり安定した生活を送っていることが確認された。

(4)ー1 人間関係群について

人間関係群についてD-2は、プラス4ポイントの評価となった。利用者の特性等を踏まえながら、職員等が必要な支援のあり方を検討しながら環境を調整した結果、人間関係群が広がったことが確認できた。

この区分の対象者はかなり重度の事例であり、利用者の特性を踏まえた支援体制を構築し、適切に支援していく必要があった。そのため職員等は施設入所時から、利用者の生活状況や行動等を観察したうえで様々な情報を集めることにより、利用者にとってどのような環境がより望ましいのかを常に検討していた。その結果、地域移行の取り組みを進める際には利用者にとってより適切な支援体制を構築することができ、現在では施設入所時よりも人間関係の広がりが生まれたことが確認できた。

(4)ー2 生活行動群について

生活行動群についてD-2は、プラス4.5ポイントの評価となった。これは、地域移行により、利用者の特性等に合った環境に調整することができた結果、「選択・嗜好」「生活リズム・生活の安定」につながったためであり、全体として4.5ポイントのプラス評価となったことが確認できた。

この事例群の対象者は、施設入所時の様子から刺激のより少ない環境での生活が望ましいと考えられたため、入所施設よりも集団が小さく、個人の空間をより確保しやすいグループホームでの生活を検討することとなった。そして地域移行を進めた結果、利用者は個人の空間を確保することができ、パニック状態や興奮状態になることがかなり減少され、生活リズムも安定したことが確認できた。そして、生活が安定したことにより、施設入所時よりも「選択・嗜好」の機会を設け自己決定を保障することがより可能となったことが確認できた。

(4)―3 社会関係群について

社会関係群について D-2 は、プラス1ポイントの評価となった。これは、地域移行によりパニック状態や興奮状態になることがかなり減少し生活が安定し、それによりさらに充実した余暇活動が実現可能となったことが確認できた。

この事例の対象者については、施設入所時、パニック状態や興奮状態になることがかなり頻回に見られていた。しかし、地域移行後はそのような状態になることがかなり減少し、余暇時間の過ごし方についても変化が見られるようになった。例えば、近所のコンビニまで買い物に出かけたり、移動支援あるいは行動支援を利用して外出をしたり、余暇時間の充実など大きな変化が生まれた。

以上の結果から、利用者に適合した環境を整えることができたことにより、社会関係群についてもプラスの効果が生まれたことが確認できた。

この区分の対象者については、より利用者に適合した環境を整えることができたということがプラスの評価につながったということを確認できた。

職員は施設入所時に利用者の特性等についてかなり丁寧にアセスメントを実施し、利用者にとってより望ましい環境のあり方を常に検討した。その結果、利用者の意思に沿った環境を提供することができ、全項目でプラスの評価結果となった。

特に、「情緒（心情・感情）の安定」については、全対象者が1.5ポイントプラスと高い評価となった。その項目にあるパニック状態や興奮状態になることが減少したことが、その他の項目にもかなり効果を与えており、情緒的に安定したことにより、例えば余暇時間の充実につながった事例や、あるいは選択の機会の保障につながった事例などを確認することができた。

この区分の対象者については、日々の利用者の生活状況等から利用者の意思を確認し、その意思に沿った環境を提供したことにより、全項目プラスの評価につながったことを確認することができた。

2, リッカートスケールによるゾーン毎の評価結果

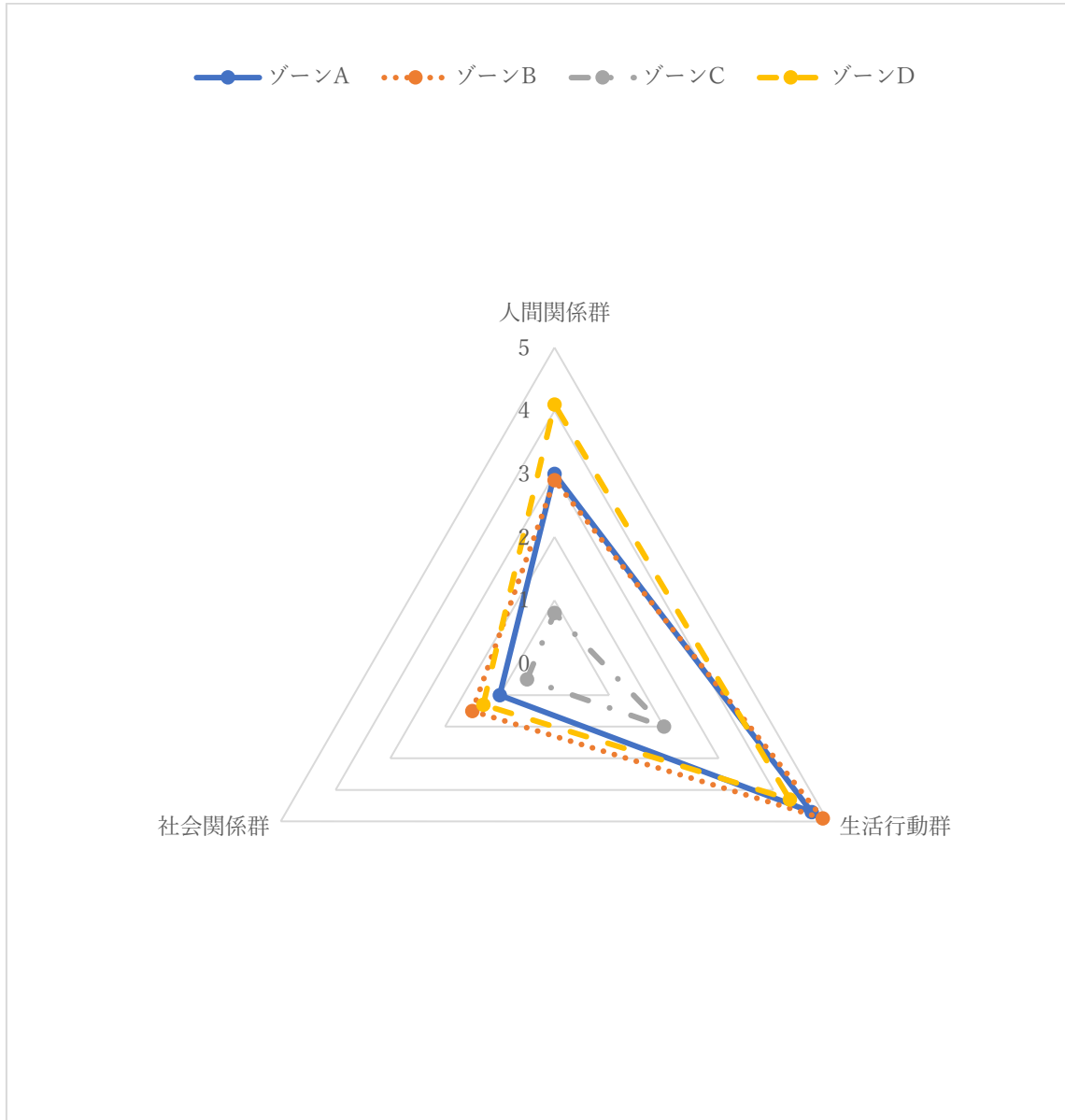


図2 リッカートスケールによるゾーン毎の平均評価結果

シングルシステムデザイン法による分析結果を、リッカートスケールを用いてポイントによる評価結果で整理した各ゾーン当たりの平均は上記の図のとおりである。

図で見るとおり、ゾーンDがすべての群において最も変化が大きく、ゾーンCが最も変化の小さい群であることが確認できる。

また、生活行動群、人間関係群はともに評価結果がかなり高いポイントになっているということも確認できる。

(1) ゾーンAのリッカートスケールによる評価結果について

ゾーンAのリッカートスケールによる評価結果を地域移行前、地域移行後で整理した結果は以下の図のとおりである。

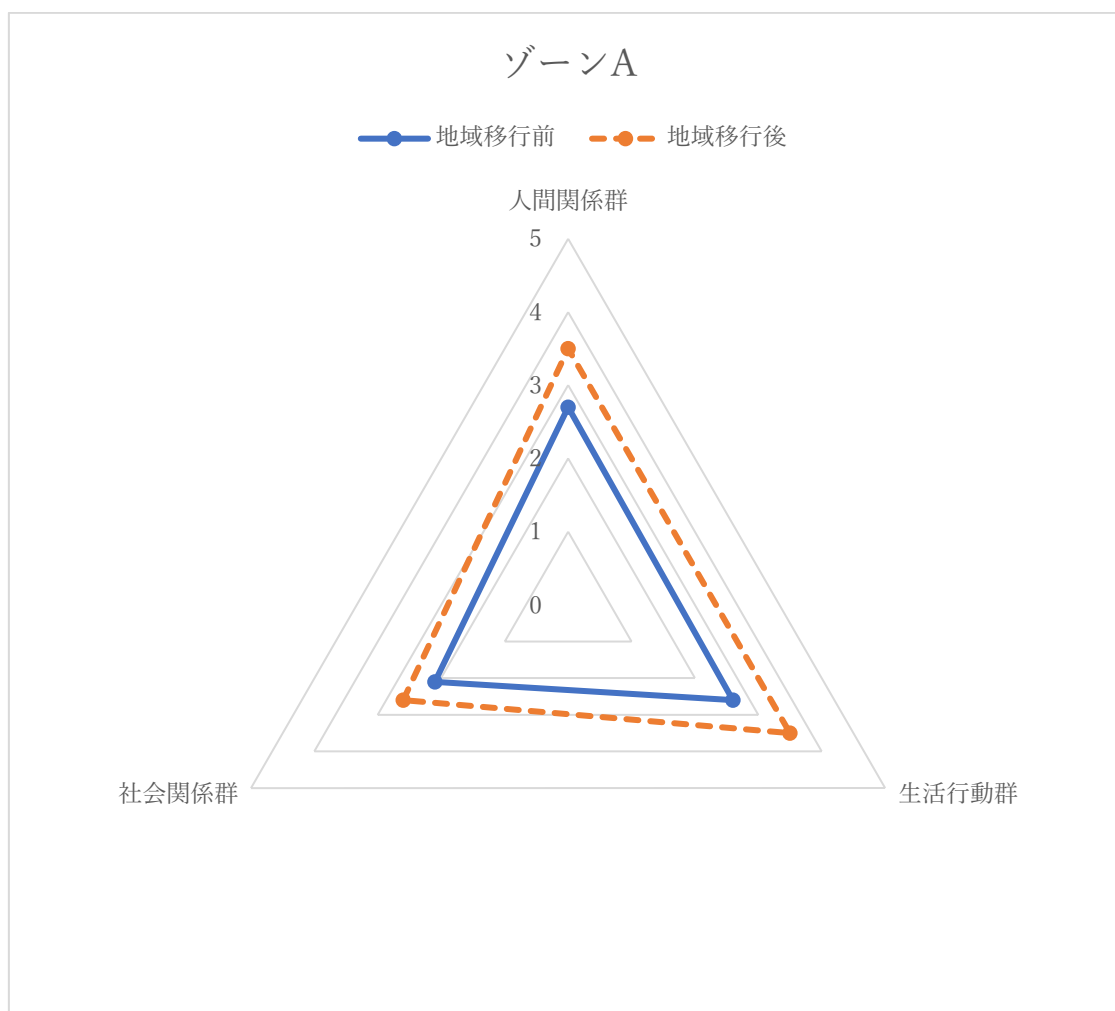


図3 ゾーンAのリッカートスケールによる地域移行前後の評価結果

ゾーンAにおいては地域移行後の人間関係群、生活行動群の評価結果が4に近い値となったことが確認できる。

(2) ゾーンBのリッカートスケールによる評価結果について

ゾーンBのリッカートスケールによる評価結果を地域移行前、地域移行後で整理した結果は以下の図のとおりである。

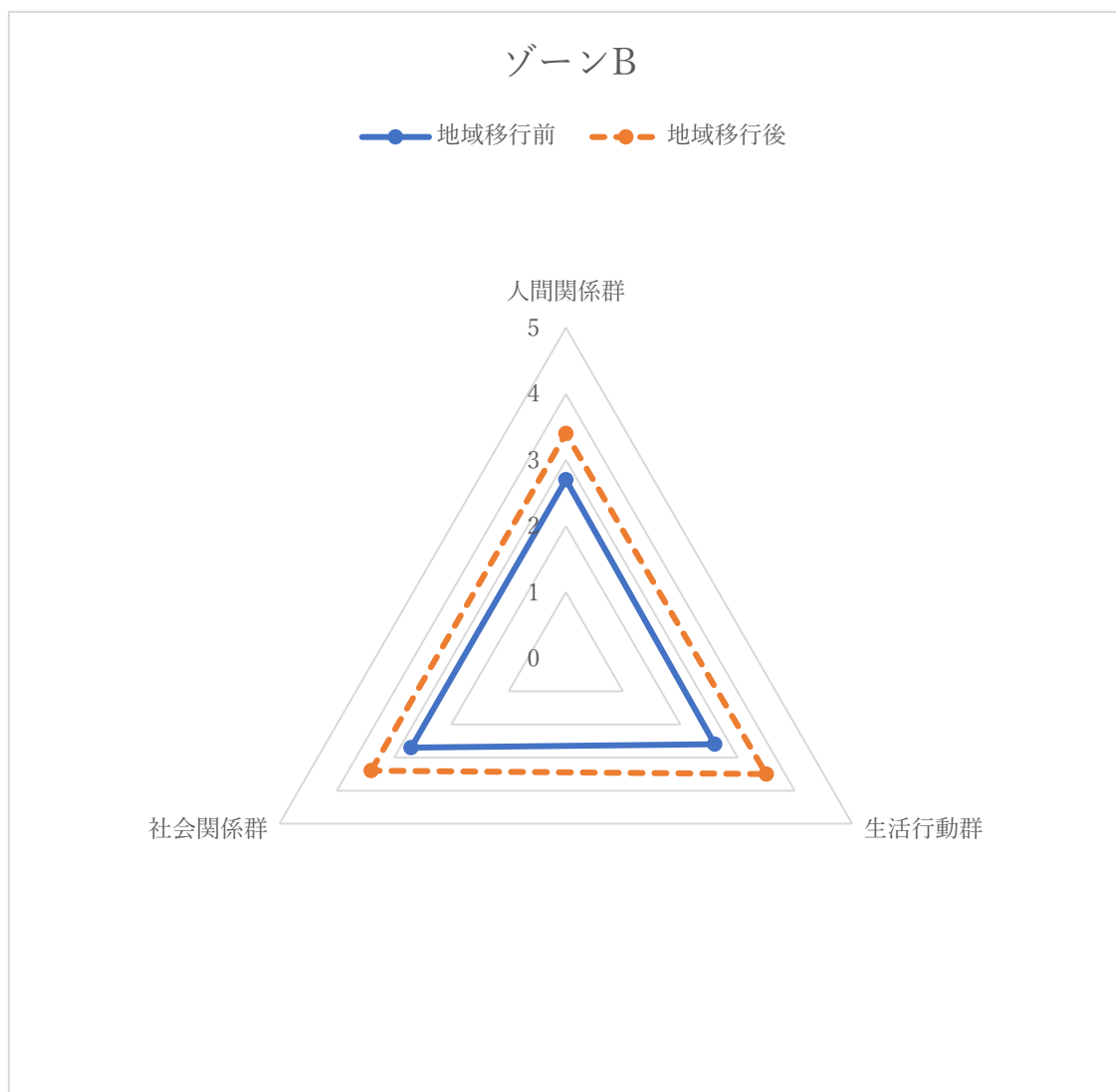


図4 ゾーンBのリッカートスケールによる地域移行前後の評価結果

ゾーンBにおいては、全ての群の評価結果が均等に上昇していることが確認できる。

(3) ゾーンCのリッカートスケールによる評価結果について

ゾーンCのリッカートスケールによる評価結果を地域移行前、地域移行後で整理した結果は以下の図のとおりである。

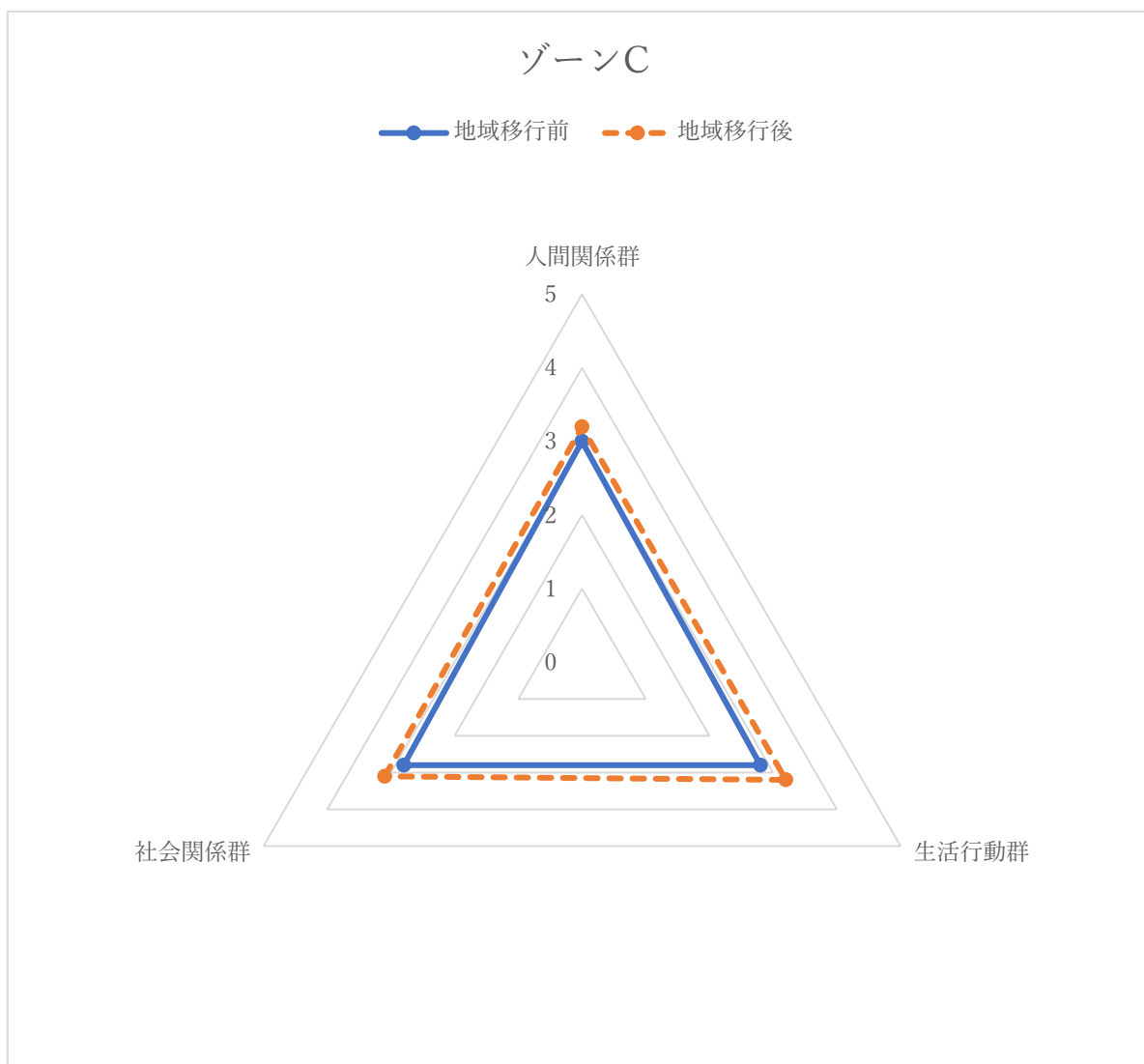


図5 ゾーンCのリッカートスケールによる地域移行前後の評価結果

ゾーンCにおいては、全ての群において多少のプラスの変化が見られているということが確認できる。

(4) ゾーンDのリッカートスケールによる評価結果について

ゾーンDのリッカートスケールによる評価結果を地域移行前、地域移行後で整理した結果は以下の図のとおりである。

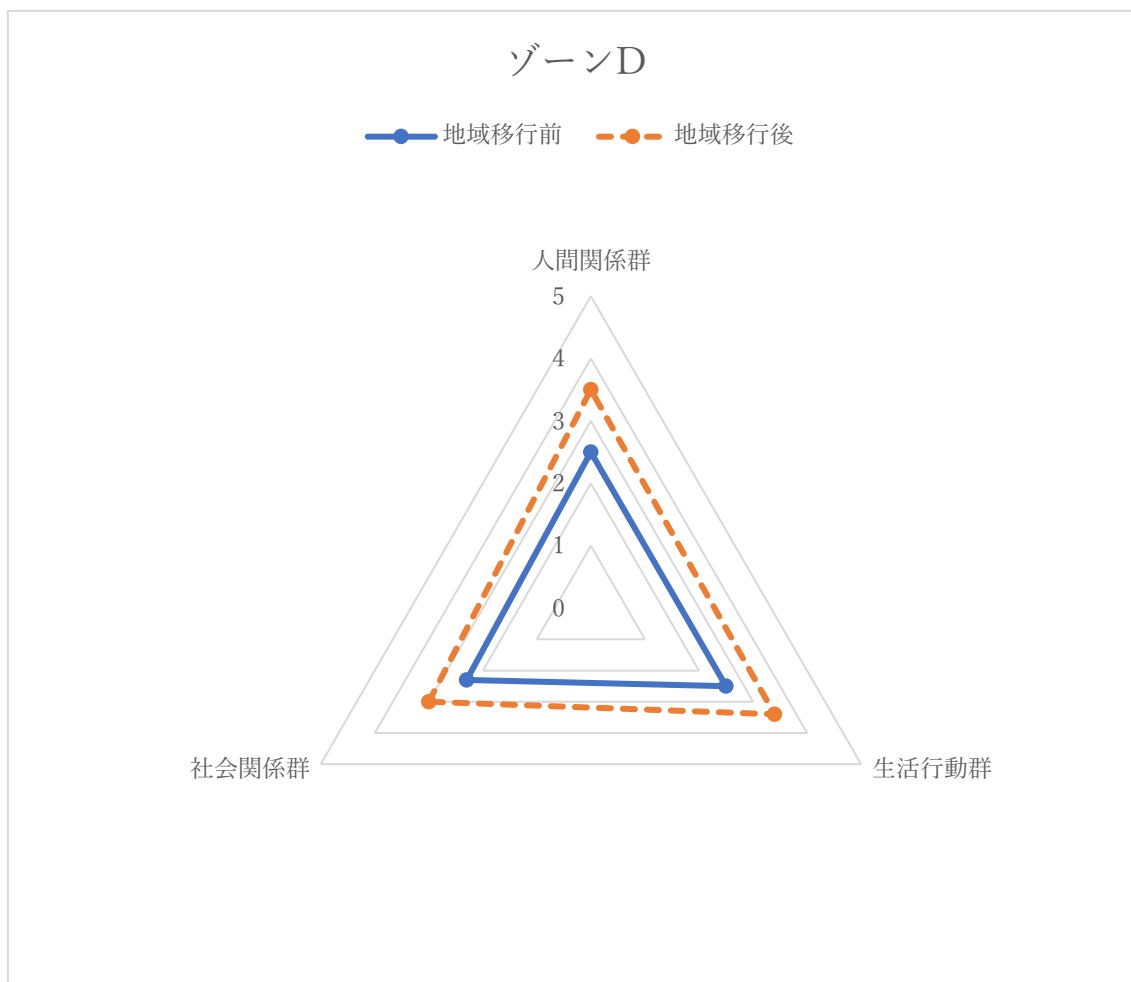


図6 ゾーンDのリッカートスケールによる地域移行前後の評価結果

ゾーンDにおいては、人間関係群、生活行動群の地域移行後の評価結果が上昇していることが確認できる。

3, 知見

(1) 評価結果図

リッカートスケールによる評価結果をもとに、以下のゾーニング表のとおり整理をした。地域移行前後を比較し、それぞれの結果について地域移行後の評価が、全項目プラス評価は「○」、人間関係群及び生活関係群がプラス評価は「◐」、人間関係群及び社会関係群がプラス評価は「◑」、生活行動群及び社会関係群がプラス評価は「△」、どれかの項目1つがプラス評価は「●」とし、整理した。

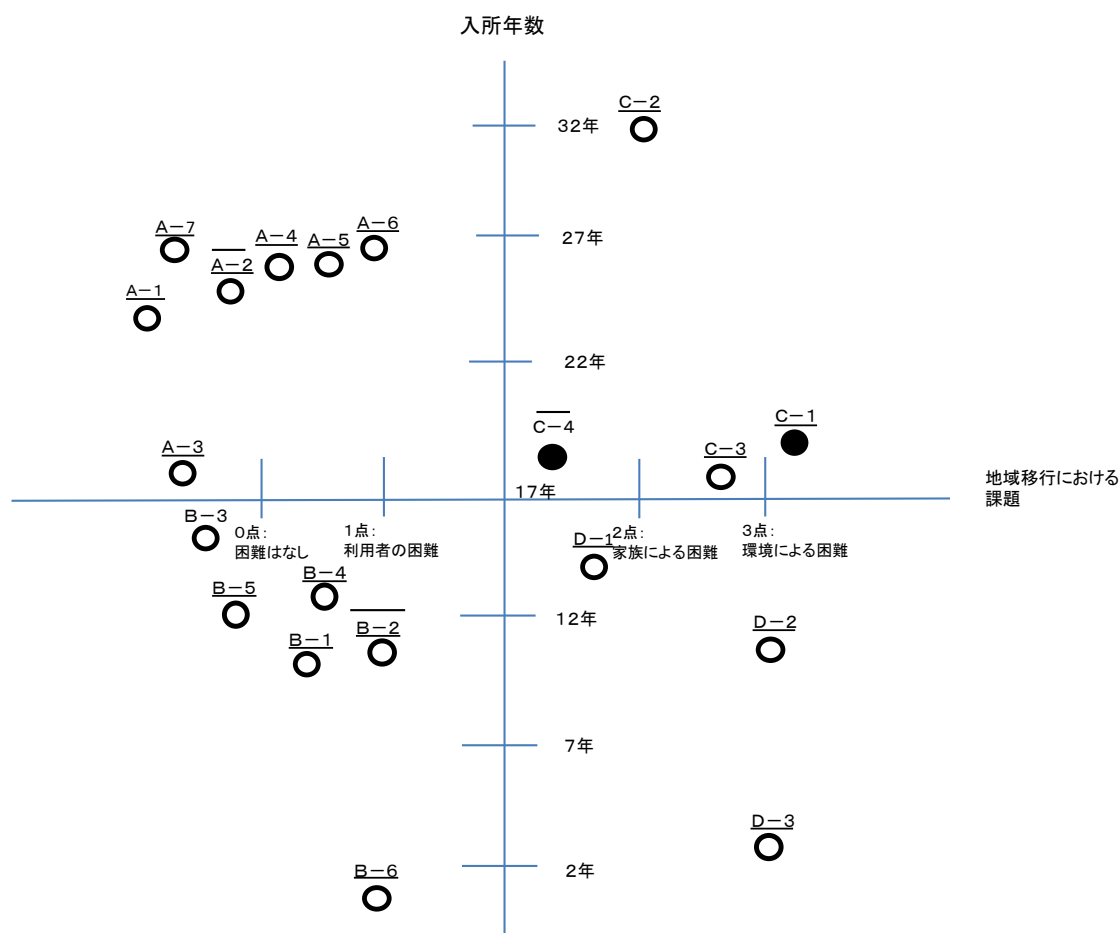


図7 評価結果図

全体として、高い評価結果が得られたのは、地域移行推進に向けて困難の少ない事例であった。これに関しては、入所期間の長短や、障がいの軽重の程度には大きく影響されないことも確認できた。

(2) 特徴のあった事例について

今回の調査は4つの区分に分けて調査を実施したが、その中でも A-1 と C-3 についてはそれぞれ特徴が見られた。

A-1 については、地域移行前後の評価に大きな変化が見られなかったが、その地域移行の取り組みは利用者の意思を尊重した事例の1つであった。また、C-3 については、様々な課題を解決しながら全群において高い評価となった事例であった。

ここでは特徴のあった事例の、それぞれの取り組みを確認する。

1) A-1 について

A-1 については、「人間関係群」「社会生活群」は地域移行前後において評価点差は0ポイントとなり、「生活行動群」のみの変化となった。「生活行動群」については、地域移行により「住まい」がプラス2ポイント変化している。それまで多床室で生活していたところから、地域移行後は個室となり個人の空間が確保されたことが評価された。それ以外の項目については、施設入所時と大きな変化はないという結果となった。

上記のような結果となったのは、A-1 の生活のスタイルが地域移行後も継続されているためであることが確認された。A-1 は入所時より自ら人間関係を構築されており、余暇や社会との関わりについても自ら形成していた。その利用者の生活を、職員が地域移行後も尊重しているため、評価としてはプラスマイナス0ポイントとなった。

ただ、大きな変化はなくとも、利用者自ら住まいの場を選択し地域移行に取り組んだということは評価のポイントであると考えられる。意思決定支援ガイドラインの「最善の利益」の判断として、「自由の制限の最小化」があげられており、その中でも「住まいの場を選択する場合、選択可能な中から、障害者にとって自由の制限がより少ない方を選択する」と記載されている。施設は集団生活であり、また A-1 が入所していた時は多床室でもあったので、時には集団の生活リズムに合わせる必要があったり、あるいは同室者に気を使ったり等、日常生活上様々な制約があったと考えられる。しかし、地域移行後は個室の空間が確保されたとともに、施設よりも小さな集団となったことにより自らの生活リズムで過ごすこともさらに可能となってくる。それは、意思決定支援ガイドラインに記載されている「自由の制限の最小化」を具体化したものであり、それにより A-1 の最善の利益が少なからず保障されたと考えられる。

評価としては大きな変化はないように見られるものの、A-1 の地域移行を進めたことは利用者の最善の利益を保障した事例であると確認できる。

2) C-3 について

C-3 については、全群においてプラスの変化が見られた。C-3 は地域移行の取り組みにおいて課題が生じたものの、利用者の意思を尊重しながら課題解決につなげた事例である。

C-3 は全調査対象者の中でも ADL が高く、入所時から自由に外出をする等の生活を送っ

ていた。そのような自由な生活を送ってはいたものの、多床室であったり、入浴や食事等の生活リズムが集団生活のためある程度決まっていたりなど、自由な中にも多少の制約があった。それが地域移行により、さらに「自由の制限の最小化」につながり、利用者自ら生活を組み立てて過ごすことが可能となった結果、全ての項目においてプラスの変化をもたらしたと考えられる。例えば、「生活リズム・生活の安定」については様々なことを自ら選択し、自ら生活リズムを作って過ごすことが可能となったことにより、かなり安定していることが確認できた。また、「余暇」についても外出をしたり、個室の空間で自由に好きなことをして過ごすことができていることなどからプラスの変化となった。人間関係群についても、地域移行に伴い家族との面会が増えた等、プラスの変化を確認することができた。

C-3の事例については、地域移行後も引き続きモニタリングを繰り返し実施しながら、利用者の生活状況を把握できるように努めていた。他利用者との関係性や本人の様子等、利用者の変化を捉えながらグループホームの責任者がチーフとなり、必要に応じて体制を再構築した。その結果、課題の解決につながることができ、地域移行を進めることができた。意思決定支援ガイドラインにも「メリット・デメリットの検討」「相反する選択肢の両立」と明記されており、利用者の最善の利益を判断するために、職員等は細かくカンファレンスや会議を開催した。そして、利用者の最善の利益を追求したことにより、利用者が地域で安定した生活を送っていることが確認できた。

(3)今後の課題

1) ソーシャルワークの実践について

地域移行を進めるにあたり生じる課題として、高齢化や重度化、地域との関係性について等、様々なものがある。それらの課題の中には、利用者自らがグループホームでの生活を望んでいない、あるいはグループホームでの生活が利用者に合っていないため地域移行を進めることができないというものがある。

しかし、この調査では様々な取り組みを実施した結果、全調査対象者が地域移行を希望し、地域移行に至ったということが確認された。また、この取り組みの過程においては、環境が利用者を与える影響も考慮しながら、利用者の意思決定を支援したことも確認された。

今回の調査では、全ての調査対象者が何等かの形で地域での生活を体験していた。そして、利用者自らが実際に地域生活を体験することにより、これまでの施設生活とグループホームでの生活を比較しながら、どこで誰と暮らしたいのかを利用者自身で自己決定することが可能になったと考えられる。ただ、その自己決定は必ずしも言葉等による明確なものとは限らないので、職員等が利用者の表情や態度、あるいは行動等、利用者の様々な生活の様子から利用者の意思を判断していたということも確認することができた。

そして、実際にグループホームで生活していくことにより、利用者人間関係に広がり生まれ、あるいは選択の機会がさらに保障され、より主体的な生活を送ることが可能になったという効果も確認された。

ただ、今回の調査事例 C-1 のように、結果として地域移行後の利用者の状況の一部がマイナスの評価となってしまう場合もあると考えられる。C-1 は、ある側面において、入所施設の生活よりも課題が生じてしまったことにより、評価結果としては地域移行後の生活が入所施設よりもマイナスとなってしまった。その課題として、例えば、ある行動の一部が他者の機嫌を害してしまうような行動が見られていることである。

一見課題が多いように感じられる利用者であっても、多方面から利用者の生活状況等を捉えることにより、利用者の思いや行動の意味を捉えることも可能であると考えられる。C-1 の事例については、例えば、生育環境からその思いを捉えていくことが可能である。C-1 は裕福な家庭環境で、具体的な時期は不明ではあるものの、在宅生活をしていた幼少期には、かなり自由な生活を送っていたとのことである。C-1 は施設入所後から現在に至るまで、その生活スタイルに変化はなく過ごしていた結果、他利用者の気分を害してしまうような行動につながってしまうことが見えてきた。そのため、現在では居住スペースを変更する等して工夫を凝らしながら利用者の意思を尊重し、引き続き、グループホームでの生活を継続できるように取り組んでいるということが確認できた。

北川は「人間は、日々の生活を各自の置かれている生活環境や社会環境との間に何らかの相互作用的なかわりを持って営む側面を持ち、その過程で遭遇する多様な経験を蓄積

することにより、それらの環境と円滑に『適応』できる技能を修得することになる」³と社会福祉の観点から述べている。C-1の事例についても、C-1が年月をかけて自らの家庭環境に適応したことにより、現在の生活スタイルを確立したと考えられる。また、水島は「人間は白紙で生まれ、文化や社会関係によって形成されていく」⁴と述べており、C-1についても家庭環境との相互作用が、C-1自らに与えた影響は大きいと考えられる。

意思決定支援ガイドラインにも、「人的・物理的環境による影響」として環境が、利用者の意思決定支援に影響を与えるということが明記されている。つまり、本人の言動には、それまでの生育環境や生活環境による影響が大きいことが確認できる。そのため、専門職である職員等も、利用者に影響を与える環境の1つであることを認識しながら、その環境との相互作用において必要な支援を行っていくことが求められると考えられる。

2) 専門人材の確保について

地域移行の取り組みにおいて、ソーシャルワークを実践し支援の質を向上していくためには、支援の中心的役割を担う従事者の配置が必要であると考えられる。

日本知的障害者福祉協会の地域支援部会・相談支援部会関係調査報告書（2020）によると、グループホームの職員の所有資格について、「介護福祉士」が11.6%と最も高い割合となっているものの、全体の職員数の約1割程度であり、その他の資格、社会福祉士も含めて10%未満である⁵。

また、厚生労働省の示す「地域共生社会」の実現に向けた改革の骨格には、「専門人材の機能強化・最大活用」として、住民とともに地域をつくり、また、人々の多様なニーズを把握し、地域生活の中で本人に寄り添って支援をしていくためにも、専門人材の養成の必要性について述べている。

地域共生社会という「住民1人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」を目指すためにも、支援の中心的存在になる従事者、あるいは社会福祉士を所持する専門職の配置及び育成が重要であると考えられた。

³ 北川清一（1994）「生活型児童福祉施設におけるソーシャルワーク実践の基本構造-養護施設の場合」『ソーシャルワーク研究』第20巻、(1)、13頁

⁴ 水島恵一（1985）「人間性心理学大系 第1巻 人間性の探求」大日本図書株式会社 42頁

⁵ 公益財団法人日本知的障害者福祉協会 地域支援部会・相談支援部会（2021）「地域支援部会・相談支援部会（2020）」24頁